

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和 8 年 第 2 回 宮 城 県 加 美 警 察 署 協 議 会
開 催 日 時	令和 8 年 6 月 26 日（金） 午後 3 時 45 分から 午後 5 時 00 分まで
開 催 場 所	宮 城 県 加 美 警 察 署 会 議 室
出 席 者 等	1 協 議 会 委 員 ・ 出 席 委 員 ～ 佐々木善洋会長、佐藤長栄副会長、松本結依委員、竹中妙美委員、荒井智美委員 2 警 察 署 側 署長、次長兼警備課長、会計課長、警務課長、生活安全課長代理、地域課長兼生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課長代理
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

別紙

1 報告事項等

(1) 管内の治安情勢について

署長から、令和8年5月末現在における管内の治安情勢（刑法犯認知・検挙状況、非行少年等の検挙補導状況、交通事故発生状況、相談・苦情受理件数）について説明がなされた。

委員：学校内の問題に関する相談はどのようなものがあるか。

署長：喧嘩やいじめなど、子ども同士のトラブルに関する相談が主なものである。

生活安全課長代理：他にも、SNSやゲームアカウントでの金銭のやり取り、裸の写真を送ってしまったなどの相談も寄せられている。

委員：学校内の問題を直接警察に相談する人もいるか。

署長：県内全体の話として、学校に相談した上で警察へ相談しているケースが多いと感じる。学校としても解決できるノウハウを持っているため、基本的には学校に相談し、暴力など犯罪の要素がある事案については、警察への相談も検討するのが良い。

委員：最近、日本郵便を名乗る詐欺の電話が複数回かかってきたのだが、そのような事案は管内でも頻繁に発生しているのか。

地域課長兼生活安全課長：巡回連絡の際、同じ様な郵便局かたりの詐欺電話に関する相談を頻繁に受けている。

刑事課長：当署では、そのような相談を受けた場合、地域警察官が中心となって、警察庁で推奨している「詐欺対策アプリ」の活用や、国際電話をブロックする設定への変更など、詐欺被害防止対策を行っている。

委員：最近、「空き家の網戸を解体する不審者を見た」という近所の方に代わり、加美警察署に電話で通報させてもらった。

このような被害はよくあるものなのか。また、空き家などは狙われやすいのか。

地域課長兼生活安全課長：このような被害の通報は管内複数箇所から寄せられている状況である。空き家については管理が行き届いていないため、狙われやすい状況にあり、地域課としても警ら活動を行い、周辺の警戒を強化する。

署長：緊急性のあるものについては、ためらわず110番通報していただきたい。

委員：地域課の警察官から廃品回収などの業者を装う不審者もいるため自宅の鍵は常にかけておくようにとのアドバイスを受けた。

地域住民にもアドバイスどおり周知しているが、実際に自宅に入られたなどの事案は発生しているのか。

刑事課長：実際に入られたという事案は把握していないが、そのような業者を装う者として、匿名・流動型犯罪グループの下見活動の可能性

が考えられる。

自宅を訪問し、どういう人が住んでいるのかを把握したり、電話で資産がどれくらいあるのかを巧みな言葉使いで聞き出している。

戸締まりという手段で防犯するのはもちろんのこと、普段見かけない者が不審な行動をしていたり、自宅を訪問して来た者がなかなか帰らないといった場合は、すぐに110番通報していただきたい。

警察としては、防犯カメラ捜査を行い不審者の特定を行っているため、万が一、不審な電話や訪問があった際は情報提供に協力いただきたい。

(2) 令和8年度下半期速度取締り指針について

交通課長から、加美警察署令和8年度下半期速度取締り指針についての説明がなされた。

委 員：規制速度は、どのような基準で定められているのか。

交 通 課 長：小学校周辺と住宅街が規制速度30kmと定められているが、これは歩道が狭く歩行者との距離も近いため、安全に走行できる規制速度となっている。40kmについては、市街地から外れていたり、広い歩道が整備されている道路を定めており、50kmについても、40kmと同様であるが、現地の車両通行状況を確認した上で、40kmか50kmかを定めている。

委 員：小学校付近でないのに30km規制になっている道路もあるが、それについてはどのような基準があるのか。

交 通 課 長：道幅が狭い場所などがそれに該当する。9月1日から法令改正により、標識がない生活道路の法定速度が30kmとなる予定である。既存の標識がある場所はそのままであるが、それ以外の場所で、道幅が狭くセンターラインのない場所は一律30kmとなる予定である。

委 員：町内の農道を車で走行していると、急に右折してくる車やハザードランプを付けずに急に停車する車を時々見かける。子どもたちも通る場所なので危険だと感じている。

交 通 課 長：継続したパトロールや交通安全教室で周知徹底を図るとともに、悪質な違反については取締りを実施する。

(3) 自転車の交通反則通告制度について

交通課長から、自転車の交通反則通告制度についての説明がなされた。

委 員：傘をさした状態で自転車を運転している人を3人ほど見かけた。車を運転していたこともあり、とても危険に感じた。

交 通 課 長：パトロールした際は、取締りを実施したいと思う。

委 員：加美町には外国人も多く住んでいるが、移動手段が自転車しかないので、悪天候でも構わず自転車を運転しているようだ。

交 通 課 長：昨年秋の交通安全運動の際に、外国人を対象とした交通安全教室を実施しており、今後も外国人を対象とした交通安全教室を継続する。